

新ト協発第13号
令和3年4月7日

会 員 各 位

公益社団法人 新潟県トラック協会
会 長 小 林 和 男



トンネル内における安全走行の徹底について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、交通事故防止に向けた諸対策の推進並びに当協会の業務運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年4月5日、岩船郡関川村の片貝トンネル内で県外大型トラックと乗用車が衝突し、乗用車の運転者が重傷となる重大事故が発生しています。

また、平成28年10月26日、南魚沼市の大崎トンネル内で県外大型トラックと農耕トラクターが衝突し、両方の運転者が死亡する重大事故も発生しております。

会員各位にありましては、特にトンネル走行時においては、本件事故を念頭に、下記事項に留意されて安全運行に万全を期すようお願いします。

記

1. トンネル進入時、暗順応の遅れがあるため物件の発見が遅くなる。
2. 農耕トラクターは、低速走行のため速度差による追突等の恐れがある。
3. 農耕トラクターの表示灯（前照灯、車幅灯、尾灯等）は視認しにくい。
4. 農耕トラクターの車幅の確認がしにくい。（車幅灯より車輪が出ている。）
5. 農耕トラクターは付属装置の備付等のため車線一杯で走行している場合があるため、追い越し、追突の恐れがある。

敬具

（ 担当：適正化事業部 鈴木 ）